

# 給与費明細書

## 1 特別職

(単位:千円)

区分	職員数	給与					共済費	合計	備考
		報酬	給料	期末手当 (年間支給率)	その他の 手当	計			
本年度	長等	3人		24,846	7,986 (3.10月)	10,514	43,346	4,894	48,240 (その他の手当) 通勤手当 78 退職手当組合負担金 10,436
	議員	22人	92,070		24,706 (3.10月)		116,776	15,199	131,975
	その他の特別職	3,489人	115,161				115,161		115,161
	計	3,514人	207,231	24,846	32,692	10,514	275,283	20,093	295,376
前年度	長等	7人		47,942	18,223 (3.35月)	27,225	93,390	9,193	102,583 (その他の手当) 通勤手当 192 退職手当組合負担金 27,033
	議員	26人	106,732		37,235 (3.35月)		143,967	18,237	162,204
	その他の特別職	3,672人	113,380				113,380		113,380
	計	3,705人	220,112	47,942	55,458	27,225	350,737	27,430	378,167
比較	長等	△4人		△23,096	△10,237 (△0.25月)	△16,711	△50,044	△4,299	△54,343 (その他の手当) 通勤手当 △114 退職手当組合負担金 △16,597
	議員	△4人	△14,662		△12,529 (△0.25月)		△27,191	△3,038	△30,229
	その他の特別職	△183人	1,781				1,781		1,781
	計	△191人	△12,881	△23,096	△22,766	△16,711	△75,454	△7,337	△82,791

※「長等」は、市長、副市長及び教育長

## 2 一般職

### (1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数	給与				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
本年度	395人		1,435,422	928,864	2,364,286	454,069	2,818,355	職員1人当たり給与費 5,528千円
前年度	401人		1,448,371	971,842	2,420,213	418,604	2,838,817	職員1人当たり給与費 5,581千円
比較	△6人		△12,949	△42,978	△55,927	35,465	△20,462	

※ 1人当たり給与費は、一般職の職員に係る給料及び職員手当(退職手当を除く。)の合計額を職員数で除したものである。

区分	職員数	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	児童手当	子ども手当	退職手当負担金
		本年度	395人	52,356	9,171	28,379	265	81,854	18,041	535,031	1,715
前年度	401人	53,339	9,191	29,586	268	85,143	17,700	584,227	10,220		182,168
比較	△6人	△983	△20	△1,207	△3	△3,289	341	△49,196	△8,505	21,450	△1,566

### (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考																	
給料	△12,949	給与改定に伴う増減分	△2,248	給与改定実施時期 平成21年12月1日	給与改定の状況 前年度 △0.16%																
		昇給に伴う増加分	26,166		平均昇給率 1.86%																
		その他の増減分	△36,867	職員数の変動及び異動等に伴う増減分 (職員数の異動状況)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現在在職する職員数</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本年度</td> <td>385人</td> <td>10人</td> <td>395人</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>396人</td> <td>5人</td> <td>401人</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>△11人</td> <td>5人</td> <td>△6人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	現在在職する職員数	その他	計	本年度	385人	10人	395人	前年度	396人	5人	401人	増減	△11人	5人	△6人
		区分	現在在職する職員数	その他	計																
本年度	385人	10人	395人																		
前年度	396人	5人	401人																		
増減	△11人	5人	△6人																		
前年度中採用者 3人 本年度中採用(見込)者 10人 前年度中退職(見込)者 14人 本年度中退職(見込)者 4人																					
職員手当	△42,978	制度改正に伴う増減分	△32,011	住居手当の改正に伴う減 △535 (持ち家分を廃止) 期末勤勉手当の改正に伴う減 △45,241 (年間割合0.35月減) 児童手当の改正に伴う減 △7,685 (制度改正) 子ども手当の新設に伴う増 21,450 (制度新設)																	
		その他の増減分	△10,967	職員数の変動及び異動等に伴う増減分																	

(3) 給料及び職員手当の状況

(ア) 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
平成22年1月1日現在	平均給料月額	308,959 円	298,913 円
	平均給与月額	340,331 円	315,654 円
	平均年齢	43.3 歳	54.3 歳
平成21年1月1日現在	平均給料月額	305,716 円	296,196 円
	平均給与月額	337,478 円	307,706 円
	平均年齢	42.8 歳	54.5 歳

(イ) 初任給

区 分	南 丹 市	国 の 制 度
		行政職(一)
大 学 卒	172,200 円	172,200 円
短 大 卒	152,800 円	152,800 円
高 校 卒	140,100 円	140,100 円

(ウ) 級別職員数の状況

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	構成比(%)	職員数	級	構成比(%)	職員数
平成22年1月1日現在	1 級	1.9	7人	1 級		
	2 級	20.5	77人	2 級	66.6	14人
	3 級	48.9	184人	3 級	28.6	6人
	4 級	13.8	52人	4 級	4.8	1人
	5 級	11.4	43人	5 級		
	6 級			6 級		
	7 級	3.5	13人	7 級		
	合 計	100.0	376人	合 計	100.0	21人
平成21年1月1日現在	1 級	2.3	9人	1 級		
	2 級	25.1	97人	2 級	72.0	18人
	3 級	45.9	177人	3 級	24.0	6人
	4 級	13.5	52人	4 級	4.0	1人
	5 級	10.6	41人	5 級		
	6 級	0.3	1人	6 級		
	7 級	2.3	9人	7 級		
	合 計	100.0	386人	合 計	100.0	25人

(級別の標準的な職務内容)

職務の級	標 準 的 な 職 務
1 級	1 主事若しくは技師の職務又はこれに相当する職務 2 主事補又は技師補の職務 3 一般技能職の職務
2 級	1 高度の知識若しくは技術又は経験が必要とする職務 2 相当高度な技能又は相当の経験が必要とする業務を行なう技能職の職務
3 級	1 係長の職務 2 主任又は主査の職務
4 級	1 課長補佐の職務 2 保育所長補佐等の職務
5 級	1 課長の職務 2 農業委員会事務局長の職務 3 保育所長、幼稚園長等の職務
6 級	1 次長の職務 2 福祉事務所長の職務
7 級	1 部長の職務 2 支所長の職務 3 会計管理者の職務 4 議会事務局長の職務 5 教育次長の職務

## (エ) 昇給

区 分		一般行政職	技能労務職	
本 年 度	職 員 数 (A)	376人	19人	
	昇給に係る職員数 (B)	376人	19人	
	号 給 数 別 内 訳	1号給		
		2号給	44人	7人
		3号給	34人	
		4号給	298人	12人
		6号給		
		8号給		
比 率 (B/A) (%)	100.0%	100.0%		
前 年 度	職 員 数 (A)	380人	21人	
	昇給に係る職員数 (B)	378人	21人	
	号 給 数 別 内 訳	1号給	39人	6人
		2号給	15人	
		3号給	324人	15人
		4号給		
		6号給		
		8号給		
比 率 (B/A) (%)	99.5%	100.0%		

## (オ) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率(月分)		支 給 率 計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月	12月			
本 年 度	1.95	2.20	4.15	有	
前 年 度	2.15 (1.95)	2.35 (2.20)	4.50 (4.15)	有	( )は、条例改正後の 実支給率
国 の 制 度	1.95	2.20	4.15	有	

## (カ) 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年 勤続の者 (月分)	24年 勤続の者 (月分)	35年 勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算特例等	備 考
南 丹 市 ( 支 給 率 等 )	30.55	38.87	59.28	59.28	定年前早期 退職特例措置 (2~30%加算)	退職手当支給事務については、京都府市町村 退職手当組合による。
国 の 制 度 ( 支 給 率 等 )	30.55	38.87	59.28	59.28	定年前早期 退職特例措置 (2~30%加算)	

## (キ) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
給 料 総 額 に 対 す る 比 率 ( 予 算 )	0.018 %
支 給 対 象 職 員 の 比 率 ( 平 成 22 年 1 月 1 日 現 在 )	2.27 %
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	伝染病防疫等作業、汚物処理作業

## (ク) その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	
管 理 職 手 当	異	国は定額制であるが、南丹市は定率制である。